

- 1 専門高校の活性化について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1
 - ① 農業教育の活性化について
 - ② 商業教育の活性化について
 - ③ 産学連携による産業教育の推進について

- 2 キャリア教育について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 6
 - 平成22年度高等学校におけるキャリア教育について

- 3 オンリーワンハイスクール事業について・・・・・・・・・・ P 7
 - オンリーワンハイスクール「元気とくしまプロジェクト」について

- 4 特別支援教育について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 10
 - ① 障害者制度改革のための基本的な方向（第一次意見）より抜粋
 - ② 中央教育審議会 初等中等教育分科会
特別支援教育の在り方に関する特別委員会の設置について

農業教育活性化に向けた取組の方向

1 農業高校のネットワークの確立と中心校の整備

- (1) 本県の農業高校は小規模化しており、教育力の低下が懸念されることから、各校が取り組む重点分野の明確化と、相互に補完しあうネットワークを確立することにより、教育力の維持・向上を図る必要がある。
- (2) 上記のネットワークを効率的に機能させるためには、センター的機能を果たす中心校が不可欠であるが、唯一の農業科単独校である阿波農業高校が、平成24年度に再編統合されることから、徳島市内にあり施設・設備が整っている城西高校を農業教育の中心校とし、体制整備や教育内容の充実を行う必要がある。

2 農業・農業関連産業の担い手育成

- (1) 高度な専門技術を持つ人材を育成するため、大学等への進学を目指した学習指導体制を強化するとともに、生徒の意識や教職員の資質の向上のため、高大連携等を一層推進する必要がある。
- (2) 生産のみならず、流通販売など経営に関する知識と技術の習得、環境問題や食の安全・安心に対する学習など、他の専門学科との連携や、学科の枠を越えた幅広い取り組みが必要である。
- (3) 農業クラブ活動の実績は、学習成果として進学・就職の際の評価にも繋がることから、農業高校間での共同研究など、その活動内容を充実・強化していく必要がある。
- (4) 先進農家等での現場実習、農業者・技術者による学校での実践的指導など、先進農業者・農業団体等との連携を一層推進していく必要がある。
- (5) 県の農政を担う県農林水産部と連携を密にし、国や県の農業振興施策と教育内容等の整合を図っていく必要がある。

3 目的意識を持った生徒の受入

- (1) 各校単位で行っている教育内容等の広報だけでなく、全農業高校が一体となって、生徒や保護者、中学校等への効果的な情報発信を行う必要がある。
- (2) 小学生・中学生を対象に、各地域の特産品を栽培から収穫まで体験させるなど、食や農業に関する学習を支援するとともに、そうした活動を通して、農業高校に対する興味・関心を一層高めていく必要がある。

4 地域連携・地域貢献

農産物販売所の活用、農業施設を活用した環境保全の取組、地域と連携した特産品の研究・開発など、地域連携や地域貢献の活動を通して、農業高校が地域の農業振興のセンターや生涯学習の拠点の役割を担っていく必要がある。

商業教育活性化に向けた取組の方向

1 商業教育活性化に向けた方向性

- (1) 徳島商業高校を中心としたネットワーク化による役割分担と連携強化
- (2) 地域連携による商品開発，産学官の連携推進
- (3) 進路指導の充実と資格取得の推進による競争力の向上
- (4) 教員研修の充実
- (5) 豊かなコミュニケーション能力の育成

2 商業教育行動方針

(1) 社会の変化に対応した進路指導の充実

- ①就職指導の充実…事務職，販売職以外のあらゆる職種への就職指導
- ②進学指導の充実…推薦入試，AO入試による国公立大学等への進学指導
- ③多様な進路への対応…社会起業家や店舗経営を目指す生徒への進路指導

(2) 資格取得の推進

- ①学習進度に沿った資格取得…学習意欲や進度に沿った独自の県商検定の実施
- ②進路実現に向けた資格取得…就職，国公立大学進学等への進学に有利な全商検定3種目以上1級合格の推進
- ③キャリアアップのための資格取得…「日商簿記検定」「情報処理技術者試験」等の高度な資格取得を推進

(3) 地域連携による商品開発

- ①マーケティング教育の推進…地域連携による商品開発に不可欠なマーケティング教育の推進
- ②産学官連携の推進…産学官が連携し，平成22年度から「高校生ビジネスアイデアコンテスト」を実施
- ③起業家教育の推進…商業科設置7校において，各地域の特色を活かした起業家教育を推進

(4) 授業力向上を目指した研修の充実

- ①校内研修体制の充実…教員相互の授業参観や公開授業の実施による指導内容や方法の改善
- ②新学習指導要領への対応…新設科目「商品開発」，「電子商取引」等の研修の実施
- ③経済社会の変化への対応…経済界，大学等主催の外部研修会に積極的に参加し，経済社会の変化を正確に把握

(5) コミュニケーション能力の育成

- ①ビジネスへの対応…ビジネスマナー，折衝能力，説得能力等のコミュニケーション能力を育成
- ②国際化への対応…英語や中国語でのビジネス会話等，国際化社会で必要となるコミュニケーション能力を育成
- ③情報化への対応…情報化社会で必要となるICTを活用したコミュニケーション能力の育成

3 基本方針に基づく各校の取組

商業教育活性化の方向性のもと，商業科設置校7校が具体的な目標を掲げ，その着実な実現に向けて取り組む。

「産学連携による産業教育の推進」について

1 検討の経緯

厳しい経済状況の中、職業人としての基礎能力の習得機会を充実し、社会・経済感覚を身につけた優秀な人材の育成を図る「産業教育」は極めて重要になっている。

徳島県では、今年度から部局横断的に取り組むべき課題を検討する「戦略的調整会議」の協議項目の1つとして「産学連携による産業教育の推進」を位置づけ、5月より商工労働部、農林水産部及び教育委員会の関係課において検討・調整を進めた結果、このたび、今年度から実施する事業がまとまった。

2 特徴とねらい

「次代を担う産業人材の育成」の観点に立ち、「産業分野」を所管する商工労働部及び農林水産部（事業課、公設試験研究機関）と、「教育分野」を所管する教育委員会とが情報を共有し、一体となった取組みを展開することにより、児童・生徒の勤労観・職業観の醸成を図り、高校生の就職率向上、優秀な人材の県内定着等を推進し、もって本県経済の飛躍につなげる。

3 事業の概要

【産業サイドからの学校教育へのアプローチ】

- ・公設試験研究機関（工業技術センター、農林水産総合技術支援センター）による学校教育への貢献（出前授業、講座開催、見学ツアー、実地研修など）
- ・デジタルコンテンツに関する「専門高校」（商業高校）の教育支援
- ・民間企業でのインターンシップの実施 など

【教育サイドから産業界に向けたアピール】

- ・「徳島ビジネスチャレンジメッセ2010」に教育委員会がブースを設け専門高校の取組みを紹介する など

<主な連携事業>（別紙参照）

- ・「農林水産」プロの技“出前講座”（農林水産総合技術支援センター）
- ・「デジタルコンテンツ高校教育支援モデル事業」（地域経済課、（財）とくしま産業振興機構）
- ・「工業技術センター ものづくり環境技術体験勉強会」（新産業戦略課）
- ・「徳島ビジネスチャレンジメッセ2010 小学生環境技術勉強会ツアー」「工業技術センター ものづくり環境技術体験勉強会」（新産業戦略課）
- ・「産業人材確保インターンシップ」（労働雇用課）
- ・「徳島ビジネスチャレンジメッセ2010への出展」（教育総務課）

主な連携事業

農

農林水産総合技術支援センター、県立農業大学校と農業高校との連携

農林水産“プロの技”出前講座

農林水産総合技術支援センター職員が出前講座を開催。

- 上記以外にも次の取組みを実施
 - ・県農業大学における教職員の農業研修、緑の学園（オリーブ・サンキヤンパス）の開催。
 - ・高校生の現地実習や農の研究教育施設での実習について調整中。

新 徳島ビジネスチャレンジメッセ2010への出展

徳島県教育委員会がブースを確保し、高校生の成果発表に活用。

商

地域経済課及び（財）とくしま産業振興機構と商業高校との連携

新 デジタルコンテンツ
高校教育支援モデル事業
（財）とくしま産業振興機構（卒業）

商業高校を対象に、コンテンツ作成等に関する出前授業やインターンシップを実施。

労働雇用課と商業高校・工業高校との連携

産業人材確保インターンシップ
商業高校、工業高校の生徒を県内企業が受け入れるインターンシップを実施。

工

新産業戦略課及び工業技術センターと工業高校との連携

新 工業技術センター
ものづくり環境技術体験
勉強会

工業高校を対象に、工業技術センターにおいて、講習会、施設見学を行うツアアをオンラインで企画・実施。

ジュニア

新産業戦略課及び工業技術センターと小学校との連携

新 徳島ビジネスチャレンジメッセ2010
小学生環境技術
勉強会ツアア

新 工業技術センター
ものづくり環境技術体験
勉強会

小学生を対象に、徳島ビジネスチャレンジメッセ、工業技術センター等を見学するバスツアアを実施。

県立農業大学校と小学校との連携

夏休み親子で学ぶ
小学生講座

小学生を対象に、県立農業大学校で講座を開催。（8月3日）
次年度以降、一層の充実を図る。

事業実施予定（平成22年度）

	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
農	農林水産「プロの技」出前講座（6月～）								
	栽培技術の指導、高校生の現地実習、県研究教育施設での実習（調整中）								
商	緑の学園（県農業大学校オープンキャンパス）								
	10月14～16日								
	デジタルコンシツツ高校教育支援モデル事業 （財）とくしま産業振興機構事業）								
	高校生が 徳島ビジネスチャレンジメッセに出展								
工	産業人材確保 インターシツツ								
	座学（前期）								
	現場実習（後期）								
シヨニア	工業技術センターものづくり環境技術体験勉強会								
	受入日調整のうえ 事業実施								
	10月14・15日 徳島ビジネスチャレンジ メッセ等見学ツアー実施								
	受入日調整のうえ事業実施								
工業技術センターものづくり環境技術体験勉強会									
夏休み親子で 学ぶ小学生 講座（講大）									

平成22年度高等学校におけるキャリア教育について

1 平成21年度公立高等学校インターンシップ実施状況

- ・公立高等学校（全・定）のうち、
24校／44校が実施（徳島県実施率：54.5%，全国実施率：71.1%）
- ・体験人数 延べ1,615人（19年度：1,930人）
（20年度：1,730人）
- ・実施学科 普通科6校 専門学科14校 総合学科3校

2 インターンシップ関連事業一覧

(1) 事業名：(県) 県立施設におけるインターンシップ促進事業

実施年度：平成19年度～（継続）

事業概要：文化の森総合公園にある県立施設5館における
高校生のインターンシップの受け入れを促進する。

受入施設：県立図書館，博物館，近代美術館，文書館，二十一世紀館

(2) 事業名：(県) 地域連携産業人材育成確保事業

（※商工労働部「産業人材確保インターンシップ事業」との連携事業）

実施年度：平成21年度～23年度

事業概要1：企業の専門家による実践的指導

対 象：インターンシップ実施校（5校程度）

事業概要2：インターンシップ推進企業表彰制度

対 象：一定要件を設け，年間3事業所程度表彰する。

(3) 事業名：(県) 高等学校普通科等キャリア教育推進事業

実施年度：平成22年度（新規）

事業概要：高校卒業後又は大学卒業後に希望する職業についてのインターンシップ
を実施し，普通科高校におけるキャリア教育の充実・改善を促す。

普通科を設置する県立高校10校程度で実施

（1校当たり5人程度，合計50名程度）

平成22年度オンリーワンハイスクール「元気とくしまプロジェクト」について

1 事業の目的

各県立学校がこれまでに培ってきた特色ある教育活動や地域との結びつきを生かして、主体的、積極的に、地域貢献を行い、地域の活性化を図り、学校と地域との相互の関係に好循環を促し、「地域の教育・文化の創造拠点」として継続性のあるオンリーワンハイスクールとなるよう、各学校の教育活動を支援することを目的とする。

2 実施校と取組内容

(1) 推進校 7校

積極的に地域貢献を行い、継続性のあるオンリーワンハイスクールの実現を目指す学校

学校名	テーマと主な取組内容
城西	<p>【テーマ】「学校が、地域の拠点でエネルギー源」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の伝統野菜の研究 ・学校農場「そよ風農園」での幼稚園児や小学生との交流 ・総合学科での間伐材の活用実習
徳島科学技術	<p>【テーマ】「科技高 AREA いきいきプロジェクト」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リサイクル魚礁でのなまこの生息調査や遊山箱の製作 ・LED大型電光掲示板の製作と地域への情報発信 ・眉山の環境調査，新町川の水質調査
小松島西	<p>【テーマ】「松西 JAPAN BLUE プロジェクト」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新しい藍染め液を用いた商品の企画及び商品化 ・小松島でのイベントにおける藍染めファッションショー ・藍の癒し効果の調査研究
阿波農業	<p>【テーマ】「『地域』『学校』『生徒』を元気にするアクションプラン」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・阿波農ブランド蜂蜜の製造 ・準絶滅危惧植物アサザの増殖・保護活動 ・学校給食センターへの食材供給（地産地消）
美馬商業	<p>【テーマ】「美馬からつながる地域貢献プロジェクト」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の健康づくりを推進する「美馬駅伝(仮称)」の開催 ・地域在住外国人を対象とした「にし阿波観光バスツアー」の開催 ・地域商品”みまから”に続く新商品開発
三好	<p>【テーマ】「やまびこの町に、響け！大地の調べ」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホンシメジ栽培，ホンモロコ養殖の研究と特産品化 ・地域に伝わる郷土料理や食材の調査研究 ・地域の森林の下刈り，枝打ち作業や公共施設の庭木管理
盲	<p>【テーマ】「地域住民の健康の保持増進を支援する盲学校の取組」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティーセンターでの健康教室及び施術奉仕(あん摩鍼灸) ・町民運動会でのボランティア活動(スポーツマッサージ・テーピング) ・情報機器活用による視覚障害者と地域とのネットワーク構築

(2) 育成校 2校

学校の特色づくりに重点を置き、その特色を生かして地域の活性化に寄与しようとする学校

学校名	テーマと主な取組内容
勝 浦	【テーマ】「地域の資源を生かした魅力ある学校づくりをめざして」 ・上勝町の棚田の保全活動やバイテク技術を使ったリンドウの保護活動 ・LED照明装置を用いたフラワー装飾の研究 ・地元病院での花壇づくりと癒し効果の研究
池 田 定 時 制	【テーマ】「地域に根ざす定通教育」 ・地域の安全を呼びかける看板づくりと夜間防犯パトロール ・一人暮らし老人との手紙交流や訪問活動 ・三好市内各所での美術作品展の開催

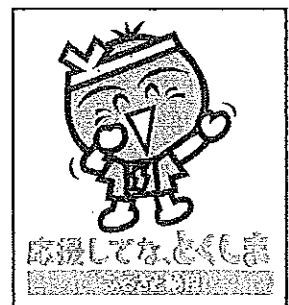
3 予算

予算総額 1,000万円

(このうち200万円は、「ふるさと納税制度」により徳島県に寄せられた寄附金を充当)

推進校7校へ、予算上限140万円として配分。

育成校2校へ、予算上限50万円として配分。



オンリーワンハイスクール申請・指定状況

	学校名	H16	H16	H17	H17	H18	H18	H19	H19	H20	H20			H21	H21	H22	H22		申請回数	指定回数		
		申請		申請		申請	実施	申請	実施	有望	申請	実施	次点	自立	申請	実施	自立	申請			進達校	育成校
1	城東	●	○	●		●		●		○	●		○	●	○	●			7	2		
2	城南																					
3	城北	●		●	○	●													3	1		
4	城ノ内	●		●	○	●	○	●	○	●			○						5	3		
5	徳島北	●		●		●													3	0		
6	城西	●		●				●	○	●	○			●		○	●	○	6	3		
7	城西神山	●	○	●		●	○	●	○	●	○			●		○	●		7	4		
8	徳島科学技術H21～													●	○	●	○		2	2		
9	(徳島工業)	●		●	○	●	○	●	○										4	2		
10	(徳島東工業)	●	○	●		●		●	○	●	○								5	2		
11	徳島商業	●		●	○	●	○	●	○	●			○						5	3		
12	徳島中央夜間定時			●	○											●			2	1		
13	徳島中央昼間定時	●				●	○									(●)			2	1		
14	徳島中央通信																					
15	小松島	●	○	●	○	●	○	●	○	●			○						5	4		
16	小松島西	●		●	○	●	○	●	○	●			○			●	○		6	4		
17	勝浦	●	○	●	○	●	○	●		○	●		○	●	○	●		○	7	4		
18	富岡東	●	○			●	○	●		○	●			●		○	●		6	3		
19	富岡東定時																					
20	富岡東羽ノ浦	●		●				●		○	●								4	0		
21	富岡西	●				●													2	0		
22	阿南工業	●		●	○	●		●	○	●			○	●		●			7	2		
23	新野	●	○	●	○	●	○	●		○									4	3		
24	那賀			●												●			2	0		
25	(水産)	●						●	○	●									3	1		
26	海部					●		●		○	●								3	0		
27	(日和佐)	●		●	○														2	1		
28	(海部・海南)	●	○	●															2	1		
29	鳴門	●	○	●	○	●		●	○	●	○			●		○			6	4		
30	鳴門定時	●		●		●													3	0		
31	鳴門第一	●		●				●		○	●	○							4	1		
32	板野	●		●		●	○	●		○	●			●	○	●			7	2		
33	名西					●	○	●		○				●		●			4	1		
34	名西定時																					
35	鴨島商業	●	○					●		○	●			●	○				4	2		
36	川島	●		●		●	○	●	○	●				●					4	2		
37	阿波	●		●	○	●		●		○	●			●					6	1		
38	阿波農業	●	○	●	○	●	○	●	○	●			○			●	○		6	5		
39	阿波西	●		●		●		●		○	●			●	○	●			7	1		
40	穴吹	●																	1	0		
41	脇町	●		●		●		●											4	0		
42	美馬商業	●		●		●		●		○	●	○		●	○	●	○		5	3		
43	貞光工業	●	○	●	○	●	○	●	○	●			○			●			6	4		
44	辻	●		●				●		○	●								2	0		
45	池田	●		●	○			●		○	●								3	1		
46	池田定時							●	○	●	○			●	○	●		○	4	3		
47	三好	●	○	●	○	●	○	●	○	●			○			●	○		6	5		
48	宣学校	●	○					●	○	●				●	○	●	○		4	4		
49	壁学校							●		○	●								2	1		
50	ひのみね養護	●																	1	0		
51	阿南養護	●	○																1	1		
52	ひわざ分校	●																	1	0		
53	国府養護	●		●	○	●	○							●	○				4	3		
54	池田分校							●	○	●	○			●		○			3	2		
55	板野養護	●																	1	0		
56	鴨島養護					●	○												1	1		
合計		42校	15校	33校	18校	31校	18校	33校	16校	16校	28校	10校	6校	7校	18校	10校	5校	19校	7校	2校	204	94
応募校		4		33		31		33			28				18			19			204	
実施校(指定校)			15		18		18		16			10				10			7			94

第3 障害者制度改革の基本的方向と今後の進め方

4-2) 教育

【地域における就学と合理的配慮の確保】

- ・ 障害の有無にかかわらず、すべての子どもは地域の小・中学校に就学し、かつ通常の学級に在籍することを原則とし、本人・保護者が望む場合のほか、ろう者、難聴者または盲ろう者にとって最も適切な言語やコミュニケーションの環境を必要とする場合には、特別支援学校に就学し、又は特別支援学級に在籍することができる制度へと改める。
- ・ 特別支援学校に就学先を決定する場合及び特別支援学級への在籍を決定する場合や、就学先における必要な合理的配慮及び支援の内容を決定するに当たっては、本人・保護者、学校、学校設置者の三者の合意を義務付ける仕組みとする。また、合意が得られない場合には、インクルーシブ教育を推進する専門家及び障害当事者らによって構成される第三者機関による調整を求めることができる仕組みを設ける。
- ・ 障害者が小・中学校等（とりわけ通常の学級）に就学した場合に、当該学校が必要な合理的配慮として支援を講ずる。当該学校の設置者は、追加的な教職員配置や施設・設備の整備等の条件整備を行うために計画的に必要な措置を講ずる。

【学校教育における多様なコミュニケーション手段の保障】

- ・ 手話・点字・要約筆記等による教育、発達障害、知的障害等の子どもの特性に応じた教育を実現するため、手話に通じたろう者を含む教員や点字に通じた視覚障害者を含む教員、手話通訳者、要約筆記者等の確保や、教員の専門性向上に必要な措置を講ずる。
- ・ 教育現場において、あらゆる障害の特性に応じたコミュニケーション手段を確保するため、教育方法の工夫・改善等必要な措置を講ずる。

（政府に求める今後の取組に関する意見）

- 障害のある子どもが障害のない子どもと共に教育を受けるという障害者権利条約のインクルーシブ教育システム構築の理念を踏まえ、体制面、財政面も含めた教育制度の在り方について、平成22年度内に障害者基本法の改正にもかかわる制度改革の基本的方向性についての結論を得るべく検討を行う。
- 手話・点字等による教育、発達障害、知的障害等の子どもの特性に応じた教育を実現するため、手話に通じたろう者を含む教員や点字に通じた視覚障害者を含む教員等の確保や、教員の専門性向上のための具体的方策の検討の在り方について、平成24年内を目途にその基本的方向性についての結論を得る。

中央教育審議会 初等中等教育分科会
特別支援教育の在り方に関する特別委員会

・平成22年7月12日設置

・設置目的, 委員名簿等・・・別紙

・第1回委員会の開催(7月20日)

*議事 特別委員会における検討事項について

- ①インクルーシブ教育システムの構築という権利条約の理念を踏まえた就学相談・就学先決定の在り方及び必要な制度改革
- ②①の制度改革の実施に伴う体制・環境の整備
- ③障害のある幼児児童生徒の特性・ニーズに応じた教育・支援の実施のための教職員等の確保及び専門性向上のための方策

・第2回委員会の開催(8月11日)

*議事 就学相談・就学先決定の在り方について自治体からのヒアリング

- ①大阪府教育委員会
- ②大阪市教育委員会
- ③長野県教育委員会
- ④千葉県教育委員会
- ⑤岩手県教育委員会

・第3回委員会の開催(9月6日)

*議事

- ①就学相談・就学先決定の在り方について自由討議
- ②制度改革の実施に必要な体制・環境整備について自治体からのヒアリング
- ③制度改革の実施に必要な体制・環境整備について自由討議

・10月上旬 第4回委員会開催予定

*議事 障害のある幼児児童生徒の特性・ニーズに応じた教育・支援のため
の教職員の確保及び専門性向上のための方策, その他
関連事項

・10月中下旬 第5回委員会開催予定

*議事 自由討議等

・これ以降も関係団体からのヒアリング等を適宜行いつつ審議検討を実施し, 平成22年内に中間的な取りまとめを行う。

中央教育審議会・初等中等教育分科会
特別支援教育の在り方に関する特別委員会の設置について

平成22年7月12日
初等中等教育分科会決定

1. 設置の目的

障害者の権利に関する条約（以下「権利条約」）の理念を踏まえた特別支援教育の在り方について専門的な調査審議を行うため、初等中等教育分科会に「特別支援教育の在り方に関する特別委員会」（以下「特別委員会」という。）を設置する。

2. 委員等

- (1) 特別委員会の委員は、初等中等教育分科会長が指名する。
- (2) 特別委員会に委員長を置き、特別委員会の互選により選任する。
- (3) 委員長に事故があるときは、委員長が特別委員会に属する委員のうちからあらかじめ指名する者が、その職務を代理する。
- (4) 特別委員会においては、必要に応じ、特別委員会の委員以外の者の協力を得ることができる。

3. 主な検討事項

- (1) インクルーシブ教育システムの構築という権利条約の理念を踏まえた就学相談・就学先決定の在り方及び必要な制度改革
- (2) (1)の制度改革の実施に伴う体制・環境の整備
- (3) 障害のある幼児児童生徒の特性・ニーズに応じた教育・支援の実施のための教職員等の確保及び専門性の向上のための方策
- (4) その他

4. 設置期間

本特別委員会は、3.の主な検討事項に関する審議が終了したときに廃止する。

5. その他

ここに定めるもののほか、議事の手続その他特別委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が特別委員会に諮って定める。

中央教育審議会初等中等教育分科会
特別支援教育の在り方に関する特別委員会 委員名簿

青山 彰	東京都立竹台高等学校長、全国高等学校長協会長
安彦 忠彦	早稲田大学教育・総合科学学術院教授
○ 石川 准	静岡県立大学国際関係学部教授、NPO 法人全国視覚障害者情報提供施設協会理事長
大久保常明	社会福祉法人 全日本手をつなぐ育成会常務理事
太田 裕子	品川区立鈴ヶ森小学校長（前・東京都教育庁指導部副参事）
大南 英明	全国特別支援教育推進連盟副理事長
岡上 直子	全国幼児教育研究協議会副理事長、練馬区立光が丘さくら幼稚園長（前・全国国公立幼稚園長会会長）
尾崎 祐三	都立南大沢学園特別支援学校長、全国特別支援学校長会会長
乙武 洋匡	作家、前杉並区立杉並第四小学校教諭
貝谷 久宣	社団法人日本筋ジストロフィー協会理事長、医療法人和楽会理事長
河本 眞一	中野区立桃園小学校長、全国特別支援学級設置学校長協会会長
北住 映二	心身障害児総合医療療育センターむらさき愛育園長、一般社団法人日本小児神経学会 社会活動委員会副委員長
木舩 憲幸	広島大学大学院教育学研究科教授
清原 慶子	三鷹市長
齋藤 幸枝	特別区教育長会会長、全国心臓病の子どもを守る会会長
佐竹 京子	全国肢体不自由特別支援学校 PTA 連合会事務局長、全国障害種別 PTA 会長連絡協議会世話人
品川 裕香	教育ジャーナリスト、発達性ディスレクシア研究会理事
新藤 久典	新宿区立西戸山中学校長、全日本中学校長会会長
杉山登志郎	あいち小児保健医療センター心療科部長・保健センター長
高橋 健彦	茨城県東海村教育長、全国町村教育長会長
中澤 恵江	独立行政法人国立特別支援教育総合研究所企画部上席総括研究員
中村 文子	NPO 法人若駒ライフサポート理事、NPO 法人東京都自閉症協会前理事（元・全国知的障害特別支援学校 PTA 連合会会長）
久松 三二	財団法人全日本聾唖連盟事務局長
◎ 宮崎 英憲	東洋大学文学部教授
向山 行雄	中央区立泰明小学校長、全国連合小学校長会長
山岡 修	日本発達障害ネットワーク副代表、全国 LD 親の会理事
山口 利幸	長野県教育委員会教育長

(◎：委員長、○：委員長代理)
(平成 22 年 7 月 20 日現在)